

令和2年12月24日  
神戸税関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性者の判明について

【概要】

令和2年12月23日（水）午前、神戸税関の職員について、新型コロナウイルス感染症PCR検査の結果、陽性であることが判明しました。

【業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関広島税関支署（広島県広島市、広島港湾合同庁舎内）において、外国貿易船等の監視取締業務に従事しております。
- 当該業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、保健所より濃厚接触が疑われる方はいないとの見解を得ております。
- 12月17日（木）まで同支署に出勤しておりましたが、18日（金）以降は出勤していません。なお、勤務時は常にマスクを着用し、感染防止対策を講じておりました。

【神戸税関広島税関支署の対応】

- 神戸税関広島税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一部閉鎖の上、清掃・消毒作業を完了しております。
- また、保健所より、当該職員との濃厚接触が疑われる職員はいないとの見解を得ておりますが、念のため、周囲の職員を既に在宅勤務としております。
- このため、同支署においては、保健所の指導の下、これら職員以外の職員で、業務を継続することとしております。

【経過】

- 12月21日（月）、職員が保健所より濃厚接触者として指定。
- 12月22日（火）、医療機関においてPCR検査を受検。
- 12月23日（水）午前、PCR検査の結果、陽性が判明。  
※ 12月18日（金）以降、当該職員の出勤はありません。

【渡航歴】

- 直近1ヶ月について、当該職員の海外渡航歴はありません。

【行動歴】

- 保健所に対し勤務状況等に係る情報提供を行っております。今後も、保健所が行う調査に協力してまいります。

【コメント】

- 神戸税関としては、本件に関して、保健所等の指導の下、感染拡大防止策を講じた上で業務を継続しており、今後も、保健所等の関係機関と緊密に連携し、適切に対応してまいります。

神戸税関 総務部長  
徳 正 芳

【問合せ先】

神戸税関総務部税関広報広聴室

TEL : 078-333-3028